

対象となる保管場所の追加や、2箇所以上の届出済保管場所の内の一部の場所で保管を取りやめる場合は、変更届出書を使用してください。

様式第二号の四（第八条の二の四、第八条の二の七関係）

産業廃棄物事業場外保管届出書

〇〇年 〇〇月 〇〇日

(あて先) 岐阜市長

記 載 例

通常に事業場外保管を行う場合は、第12条第3項前段。  
非常災害等の発生により事業場外保管を行った場合は、第12条第4項。

届出者

住 所 岐阜市〇〇町〇〇丁目〇〇番地

氏 名 株式会社 〇〇〇〇  
代表取締役 〇〇 〇〇

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 (〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇

第12条第3項前段の規定により、関係書類第12条第4項

廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び図面を添えて届け出ます。

保管の場所に関する事項	所在地	岐阜市〇〇町〇〇丁目〇〇番地
	面積	〇〇〇. 〇 m <sup>2</sup>
	保管する産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、木くず、金属くず
	積替えのための保管上限又は処分等のための保管上限	〇〇. 〇 m <sup>3</sup>
	屋外において容器を用いずに行う保管の有無 (保管を行う場合にあっては規則第1条の6の規定の例による高さのうち最高のもの)	(有) ・ 無  〇〇. 〇 m
保管開始年月日		〇〇年 〇〇月 〇〇日
備考 積替えのための保管上限又は処分等のための保管上限には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条第1項第1号ホ又は第2号ロ(3)の規定により保管することができる産業廃棄物の数量を記入すること。		

現場以外で産業廃棄物を保管する場所で保管面積が300 m<sup>2</sup>以上の場所の住所

保管する産業廃棄物の最上部の高さ